

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	リ・ブラン京都西京	施設種別	障害福祉サービス（就労継続B型） （旧体系：）
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

令和4年1月20日

総 評	<p>社会福祉法人白百合会は、昭和59年聖マリア養護学校の卒業生の父母を中心とした「重度身体障害者マリアの会」が基盤となり、「衣笠共同作業所」を開所し、働く意欲があっても障害が重く企業就職の困難な方々の社会的自立を進めてきました。平成13年に法人資格を取得し、現在「リ・ブラン京都西京」「リ・ブラン京都中京」の2か所で就労継続支援B型事業所を運営しています。社会福祉法人白百合会の理念「すべての人が、心豊かに生きる喜びを分かち合える法人を目指します」を掲げています。</p> <p>リ・ブラン京都西京は平成15年に京都市檜原に移転し、落ち着いた環境の中で、作業に取り組んでいます。利用者定員20名、現在通所者11名で全員が女性であり、職員も女性のみで運営されています。利用者は、物作りの楽しさやこれだけ出来るようになったという喜びを家族と共有しています。職員はコロナ禍であっても、販路の開拓や新商品を生み出すなど努力を重ねています。また、利用者が作業を習得するだけでなく、言葉使いや礼儀、協調性など、社会人として必要なことを身につけるための支援もおこなっています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○コロナ禍でのオリジナル商品づくり</p> <p>利用者は、花ふきん(花々や風景、アートが刺しゅうしてある)やトートバックや小物づくり、マフラーやストールの手織物、ハンドクラフト(キャンドル、アクセサリーなど)を作成し、リ・ブラン中京の喫茶室で作業する方もいます。コロナ禍で、バザーやイベントで対面での販売は出来なくなりましたが、需要の高まりを見越して、ハンドメイド布マスク製作に着手し売り上げを伸ばしています。京都ほっとはあとセンターから花ふきん(お茶の花、お茶の刺しゅう)、京都府からは、100歳の長寿のお祝いに送るショール、車業者から車型のクッキーの受注がありました。民生委員の紹介でお線香の入れ物(海外向け贈答用の箱の組み立て)の依頼もありました。コロナ禍での集団作業を回避するために、利用者から在宅での刺しゅう作業の希望を取り、希望者には作業メニュー、説明支援書、刺しゅうキットを配布して、10時、15時には電話で作業の進捗状況の確認や助言、相談に応じました。週1回通所日を設け作業内容の確認や打ち合わせなどおこなっています。</p> <p>事業所のオリジナル商品はクオリティの高さが認められ、オリジナルブランド「京都クチュール」として、令和3年4月に商標登録証を受けています。</p> <p>○利用者主体の個別支援計画</p>

	<p>詳しく聴取したフェイスシート、アセスメントシートが作成してあります。課題に対して、6か月目標は利用者のスキルに合わせ「バックステッチが上手にできる、ひだのおり方を理解する」など挙がっています。これを踏まえ1年目標に「小物を作る、ひだ作りを担当する」など、設定しています。援助内容には、作業量の調整や負担がかかりすぎない配慮を記し「できていること、気をつけること」も記載しています。6か月ごとにモニタリングをおこない、その前後には利用者（家族）との面談で、計画に対しての進捗状況や次のステップへの話し合いがおこなわれています。日々の記録は利用者も書いています。利用者個々のスキルにあわせ、到達可能な目標設定で作業に対しての意欲の継続、達成感の得られる支援を展開しています。</p> <p>○社会生活を営むための支援</p> <p>毎年実施する野外研修で、今年は奈良に行き「柿の葉ずし」作りを体験し、鹿とも戯れ「とても楽しかった」と利用者たちは広報紙で発信しています。生け花教室への参加、西京区民ふれあいまつり、檜原のきさき市などに参加し商品販売や買い物、イオンモールへの買い物研修には個人目標をもって出かけます。出かける場所や何をおこなうかなどは、職員が提示した写真や資料から選んで、利用者たちで決めています。終礼時には当番が、「3分間スピーチ」をおこない、作業の振り返りや成果、好きなこと、家庭での出来事などを発表して、コミュニケーション力を身につけています。コロナ禍で地域のイベントが減少しており、事業所最大のイベントであるクリスマス会（利用者はおしゃれして、ホテルでのフルコース料理をいただき、食事マナーを学ぶ）も中止です。コロナの収束を皆で願いながら、今出来ることで社会人としての責任や自立に向け、職員の支援が続いています。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○アンケートの実施</p> <p>事業所では家族に、お便りで事業所の様子を伝え、家族との話し合いは、送迎時や行事の時、または電話で一人ひとりの相談や意見を受け話し合われていますが、アンケート調査は実施されていませんでした。日頃言葉に出して言えないことも、意見として得られることもあります。また、感謝の気持ちも改めてかえってくることを思います。事業所のサービスの質を検証する手段として、年1回のアンケート調査（無記名）の実施をお勧めします。</p> <p>○職員会議</p> <p>職員数が少なく、日頃から報告や相談はおこない共有、連携して事業運営がおこなわれています。そのためか職員会議をおこなった年間回数がとても少ない現状がありました。また、事業経営について細かく話し合われている内容の記録が残されていませんでした。今後は、定期的に職員会議を実施し、会議録を残されることを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	リ・プラン京都西京
施設種別	就労継続支援（B型）事業所
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	令和3年12月9日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

通番1. 法人理念、経営方針は、ホームページやパンフレット、広報誌（リ・ブラン京都西京だより）などに記載し、利用者（家族）、行政、地域に向けて発信している。利用者は西支援学校の卒業生が多く、利用前には見学にこられる。見学の資料は写真入りで簡単な漢字を使用して作成しており、現場の見学に言葉を添えて説明している。事業所運営を通して利用者に理解を促している。職員には「職員行動指針」で、理念を日々の活動に生かし、自覚と責任、誇りと喜びをもって活動出来るよう定めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

[自由記述欄]

通番2. 管理者は、京都市の集団指導、自立支援協議会、全国経営者協議会、近畿経営者協議会、全国社会福祉協議会経営管理研修などに参加している。「NPO法人なんてん」の理事を務めている。西京区の社会福祉協議会とのつながりも強く、社会福祉事業全体の動向や地域状況を把握している。職員会議、評議員会、理事会で地域の状況を踏まえ諸検討をしている。
通番3. 経営課題は単年度事業計画で示し職員間で共有している。職員数は管理者を含め4人で、事業所内での仕事であり、諸課題についてはそのつど意見交換をおこなっている。コロナ禍では、利用者の在宅での作業を支援している。また、リ・ブラン京都中京との共同でおこなっている、子どもの居場所づくり事業「こどもの城 セカンドテーブル」（週3回運営、勉強と食事の提供）で、大学生ボランティアの減少があった。協力者の紹介で新たに学生ボランティアの協力を得ることができた。対面での開催は出来ていないが、手づくり教材を送付し、オンライン学習を継続している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A

[自由記述欄]

通番4. 事業所では、令和3年からの3年間で中期経営計画を立案している。施策に①中核事業である就労継続支援B型事業の質量両面の充実を図ります。②地域の福祉拠点としての新たな活動への挑戦を挙げ、具体的に方向性を示している。収支計画も各年度を見通して立案している。
通番5. 単年度事業計画では中期経営計画をより具体的な内容で示している。生産活動支援では取り扱っている刺しゅうや小物類、手織り、喫茶や販売、企業下請け、製菓事業に対し取り組む姿勢がある。生活訓練支援では、1.基本的な社会人としての認識を高め、コミュニケーション力を醸成する。2.仕事に対する意欲・責任感の認識と向上（一部抜粋）など、利用者工賃支払い予定額もある。職員研修の強化や処遇改善なども詳細に明記している。
通番6. 職員間で事業計画内容や各業務の確認をおこないながら、日々の事業を進行している。職員会議、全体会議（リ・ブラン京都中京との合同会議）職員研修時に職員の意見を聞いている。理事会でも検討している。
通番7. 利用者や家族には家族総会（年1回、利用者も出席）で説明している。コロナ禍ではお便りで送付し、面談時に説明している。特に利用者には、混乱しないように説明をお願いしており、行事の時はそのつど、イラスト入りで漢字にルビをふったチラシを作成して説明している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	A

[自由記述欄]

通番8. 実践報告は日々しており、職員会議でも検討している。地域の中で生かされている事業であることを自覚して、ごみ袋やハンドメイド布マスクの販売、4年前にはセカンドテーブルを立ち上げた経緯がある。法人の監事により、京都市の福祉サービス全般の評価基準に沿って評価を毎年受けている。第三者評価の受診は初回である。
通番9. 単年度ごとに実績報告し、次年度の改善実施計画を立てている。コロナ禍での在宅作業の支援、新製品の開発、販路拡大に取り組んでいる。インスタグラムやツイッターでも広報をおこなっている。職員、マリアの会、監事、評議員、理事と多くの方たちの目を通し検討がおこなわれている。年間計画では、生産活動支援で生産品各種の目標設定をおこなっている。また、利用者の生活訓練支援、職員の資質の向上・処遇改善、地域における公益的な取り組みなど、多角的な視野から課題を明確にして取り組んでいる。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

通番10. 管理者の役割りと責任は運営規定（職務内容）、組織図に明記している。職員会議や職員研修時に、自らの役割と責任に対して明らかにしている。広報紙に所信を表明している。

通番11. 管理署は京都市の集団指導、自立支援協議会、全国経営者協議会、近畿経営者協議会、全国社会福祉協議会経営管理研修などに参加して、法令の改正や障害福祉をめぐる情報を把握している。職員には会議で説明し資料提供しており、Fムネットで検索できる方法を職員は周知している。京都市主催の「食中毒に関する研修」に職員は参加している。

通番12. 管理者は、職員会議や研修時などを利用して職員の意識改革を促している。「利用者は就労継続支援B型事業所を選んできており、給料をアップする方策を考えていかなければならない。本を読むやテレビを見る、買い物時など市場調査を心掛け、事業所での商品作りにフィードバックしてほしい」と話している。職員は可愛い良いものを作る視点を生かし企画書を提出している。

通番13. 令和3年度事業計画の事業目標のなかで、「職員の資質の向上と人材育成、処遇改善。研修強化の取り組み組織力を高め活動ある職場を構築、労働環境の整備など」を掲げて取り組んでいる。経理は毎月、税理士からの報告を受け経営状態は把握しており、必要な対策をおこなっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

通番14. 人員配置数は令和3年度事業計画にある。職員採用時には、物作りが好きな人を採用している。「キャリアパス」「階層別人材育成計画」を作成し取り組んでいる。職員は「面談の振り返りシート」を記入して、管理者との面談を年2回実施し、諸意向を述べ意見交換している。

通番15. 社会福祉法人白百合会は「私たちの言葉」5項目、「職員行動指針」10項目を示し規範としている。「私たちの言葉」は毎日利用者とともに唱和している。行動指針には、人権の尊重やプライバシー保護もある。職員の子どもが幼児期などは、時短勤務にするなど配慮がある。

通番16. 個別面談は年2回おこない諸要望を聞き、日常的にも相談は受けている。賃金明細書に残年休が記載しており、効率よく取得している。ワーク・ライフ・バランス事業所の承認を得ている。残業はない。年1回健康診断を受けており、福祉医療機構共済会に加入している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B

[自由記述欄]

通番17. 事業所として期待する職員像は、事業計画や職員行動指針で示している。個別面談（年2回）には、職員目標（面談の振り返りシート）を書き臨んでおり年度初期と総括面談を実施している。進捗状況は日常の業務を通して確認している。

通番18. 「キャリアパス」「階層別人材育成計画」を作成し取り組んでいる。法人内で年間研修計画を作成しており、新型コロナウイルス感染症予防・対応、虐待防止、商品企画研修などおこなっている。

通番19. 外部研修は職員のキャリアにあわせ年間の予定を入れている。外部研修は月1回のケース会議時に伝達研修をおこない、合わせて研修の見直しなど検討している。職員は施設福祉士資格を取得しており意識は高い。

通番20. 支援学校の教師が就労継続支援B型、生活介護の実態を勉強にこられたり、支援学校の中学生や高校生の実習を受け入れている。実習経験が卒業後の通所につながるケースは多い。実習受入れマニュアルやオリエンテーションマニュアルは確認できなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>通番21. 事業所情報はホームページやパンフレット、広報誌などで提供している。特に広報誌は、カラー写真を多く使い、活動の様子とともに利用者の感想文、家族からの寄稿文があり、利用者や家族の想いが読み取れる。苦情・相談内容は、理事会や家族会（コロナ禍ではお便り）で周知を図っているが公表はできていない。第三者評価の受診は初回である。</p> <p>通番22. 財務は税理士と試算表を基に会計会議を毎月おこなっており、監事による年1回の監査もある。サービスの内容についても監事から年1回監査を受けている。理事会、職員会議でその内容を報告している。年間計画で工賃支払予定額と売上達成目標額を示している。工賃向上会議を月1回おこない、分析し課題を明らかにして改善に取り組んでいる。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>通番23. 事業所は地域のイベントなどには積極的に参加していく姿勢を示している。社会福祉協議会や地域の関係機関と協力し、地域のイベントを実施している。利用者は、イベントで買い物を楽しみ、ワークショップでは、ビーズのアクセサリを作り販売もおこなっている。7月に西京、中京事業所合同企画で「ねこ展」を開催し、ねこのグッズの販売などおこなった。</p> <p>通番24. 「ボランティアの受け入れマニュアル」を作成している。管理者が窓口になり、数か所の大学から学生ボランティアや一般のボランティアを受け入れている。「こどもの城 セカンドテーブル」での学生の貢献度は大きい。食事担当として一般の方の支援もある。いろいろな商品を作成する過程で専門家の指導を受けることもある。ボランティア育成に向けての講座は実施していない。支援学校の中・高生が実習に来ているが、地域の学校教育への協力について受け入れマニュアルは作成していない。</p> <p>通番25. 関係する行政機関や関係団体、支援者の情報は職員間で共有できている。管理者は、NPOなんてんの理事会や西京区の自立支援会議に参加し、他施設との交流や連携をおこなっている。西支援学校で開催された事業所説明会には、西京区のキャラクター「たけにょん」、の入ったクッキー「ペンシルクッキー」や「花ふきん」を持参して、利用者は刺しゅうの実演をしている。</p> <p>通番26. 事業所の規模が小さいため、事業所内で地域住民が集まるイベントなどはできていない。コロナ禍でのハンドメイド布マスクの販売は、今まで事業所との関わりがなかった方も購入され、事業所の存在を知ってもらう機会となった。また、京都市指定ごみ袋の販売では、近隣の方が近くで購入できると喜ばれている。災害時の地域における役割などについての確認はおこなっていない。</p> <p>通番27. 管理者は、西京区の自立支援会議に出席し、他事業所の理事をつとめ、地域の福祉ニーズを把握して地域との連携により「町おこしイベント」に協賛している。事業計画に「地域における公益的な取り組みをおこなう」ことを明示している。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

通番28. 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供の姿勢は、理念や経営方針、私たちの言葉、職員行動指針、事業計画などに明文化され、パンフレット、ホームページ等で公開している。職員会議で職員に周知し、家族には総会や面談時に周知を図っている。各作業に対して「作業内容説明書」を作成している。

通番29. 「職員服務心得」を作成し、ポケットサイズにして入職時に職員に渡し職員会議、職員研修でチェックしている。プライバシー保護、虐待防止、苦情解決マニュアルなど整備し法人内部や外部の各研修に職員は参加している。

通番30. 事業所の情報はパンフレット、ホームページ、インスタグラム、フェイスブックなどで広く発信している。利用希望者には体験学習の機会を設けている。支援学校高校3年生は1週間の実習があり、実際の仕事内容を見てもらう、実際に作業をおこなうなどで利用者（家族）が、卒業後の就職先としての選択の機会にもなっている。

通番31. 支援学校の教師には事業所のこと（仕事内容・雰囲気）をよく理解して、適した人材を紹介してもらっている。サービス開始にあたって実際に仕事を体験しながら、事業所になじめるかなどを含め、利用者の自己決定を促している。説明資料を渡し写真や分かりやすい言葉づいで説明している。

通番32. 他の事業所に移られた方や、作業を休むなどのトラブルは今までなかった。相談支援事業所とは常に連携をとっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	B
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B

[自由記述欄]

通番33. 2階に落ち着いて相談できるスペース（相談室）があり、日々の様子を見ながら利用者から話を聞くようにしている。家族からも電話での問い合わせや相談があり、そのつど対応している。また年に2回モニタリング時に利用者（家族）との個別面接を実施している。仕事に対しての意向など聞き取り、支援計画のモニタリングをしている。職員間でモニタリングをまとめ、その後利用者に再度説明をしている。法人総会でも利用者（家族）は意見を述べる機会はあるが、コロナ禍で中止している。

通番34. 重要事項説明書に苦情申立及び虐待防止に関する相談窓口、第三者委員、責任者名を明記し、契約時に説明している。家族からは電話、メールで相談を受けることも多い。利用者を自立した大人として尊重し、あえて連絡帳は作っていない。アンケートはこれまで実施していない。

通番35. コロナ禍ではおこなえていないが、イベントに家族が来た時に困りごとを聞く機会を持っていた。仕事の技術を習得する過程で、落ち込む利用者がいるが、家族と状況を共有して見守り個々のペースに合わせて支援している。苦情として受けた事例はない。「苦情解決実施要綱」は作成している。意見箱は設置しているが意見は入らない。直接話し合っている。

通番36. リスクマネジメントに関しては昨年度、商品表示の間違いがおこった。日常生活の検証、体制整備の考察、事業所及び職員セルフチェック、ヒヤリ・ハットの点検見直しを実施した。日常のミーティングの中で職員間の情報を共有しあい、利用者や家族との連携を密におこない再発防止に努めた。

通番37. 「保健衛生管理対応手引き」を作成している。感染症に対しても個別のマニュアルを作成しており、各種研修に参加している。マニュアルの定期的な見直しができていない。

通番38. 「災害対応マニュアル」が整備されている。防災訓練年2回、設備点検年1回を実施して、広域地震訓練に参加している。地域などと連携する体制は構築されていない。障害を持った本人が通所することのリスクを考え、大雨警報が出た時点で事業所を休みにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水 準を確保するための実施方法が確 立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための 実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見 直しをする仕組みが確立している。	B	A
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定してい る。	A	A
	41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A	
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切 に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

通番39. 各種作業マニュアルは整備して、仕事では職員がついて指導している。「作業内容説明書」「基礎訓練課題表」により実施方法は文章化され、自分のおこなう作業にチェックを入れ示すことで、担当する業務がわかり理解できるように工夫している。

通番40. 利用開始時にフェイスシートを記載し、生活、家族に関すること、健康維持に関すること、社会生活に関することなど詳しく聞き取っている。就労分野シートも記載し個別支援計画に生かしている。個別支援計画には今年目標、半期ごとの目標が設定され、できているところ、気を付けるところを明確化し支援内容、援助方針を決めている。支援計画に具体化されなかったニーズを支援実施書に記載し支援に生かしている。

通番41. 個別支援計画は半年に1度モニタリングし、計画全体の見直しは年1回実施している。モニタリング前後には利用者(家族)と面談して、意向確認や支援計画の評価、次のステップに向けて話し合っている。モニタリング表がある。

通番42. 毎日の記録を職員が個人ごとに記載している。利用者も毎日業務後に感想を書き、1週間ごと1枚の用紙に記録を残し職員のものと一緒に綴じている。買い物などの行事や研修(ホテルでの食事マナー研修、イオンでの買い物研修など)に参加した後はアンケートをとり、今後の支援につなげている。

通番43. 個人情報に係る記録などは鍵のかかる書棚に保管している。持ち出すことはない。法人として「文書規定」を策定し、重要事項説明書にも記載している。文書の破棄はシュレッダー及び業者によって確実にこなっている。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っ ている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底され ている。	A	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組を行って いる。	A	A

[自由記述欄]

通番44. 法人経営方針で『・利用者一人ひとりの「選択」「決定」「責任」を尊重します。・利用者一人ひとりの「社会への自立」「人生における達成感」を得るために、心に寄り添う支援をおこないます。(一部抜粋)』と明言している。刺しゅう糸の配色は、商品としておかしくなければ基本的には利用者で気に入ったものを選んでいく。野外研修計画時は写真を見たり話し合ったりで決めている。コロナ禍では、在宅作業希望者に作業キットを渡し、1日2回の電話連絡で体調や作業内容、困りごとなどの相談に応じ、週に1度の通所日を設け面談をおこなっている。

通番45. 京都府主催の権利擁護、虐待防止、苦情解決の研修に参加し、職員間で共有している。知識は会得しているが、実際のところ当事業所においてはそのような行為自体が考えられない。経営方針に「常に透明性を高め、公正・公平な経営につとめます」と掲げている。

通番46. 障害があっても一人の大人として扱う心がけている。支援学校卒業後利用される方が多いため、自立を意識した支援がおこなわれている。就労事業所のため賃金が発生すること、仕事に対する責任を意識すること、成果によって賃金がかわることなど利用者(家族)に利用開始時に説明している。収益が多い時は個人の成果にあったボーナスも出している。その日当番の利用者は、終礼時に1日を振り返り発表している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコ ミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切 に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視 点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支 援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援 を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保 されている。	A	A

[自由記述欄]

通番47. 毎日当番を決め、朝礼時に「私たちの言葉」を唱和している。終礼時には当番が1日を振り返ったり、好きなこと、家での出来事、休日のことなど「3分間スピーチ」をおこない、コミュニケーション力を高め自信につなげている。初めは話し出せず黙っていることもあるが、ある日突然話せるようになることもあり、職員は根気強く支援し、言葉がけは威圧的にならないように注意している。また、係活動(時計当番、接客当番など)もおこなっている。

通番48. 利用者は、日頃から職員に話したいことは伝えているが、相談の内容によっては相談室で個別に対応している。家族からも電話で相談はある。新たなセルフプラン作成を手伝ったり、必要に合わせ相談支援専門員と連携している。

通番49. 職員は障害に関する専門知識を持ち、利用者には個別の障害特性に合わせた対応をしている。医療的なケアの必要な方、行動障害のある方など一人ひとりの把握をおこなっている。時には利用者同士の会話に入り調整することもある。

通番50. 個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況に応じて一人ひとりの利用者支援をおこなっている。食事については利用者は、毎日お弁当を持参している。排泄支援はほぼ自立であるが、生理の時などに必要に応じて支援している。日中作業は多くの商品をあつかっており、利用者の選択で決め個別支援計画に組み込み支援し、適時検討、見直しをしている。

通番51. 平成10年に建てられた事業所のため、利用者の快適性や安心、安全を確保するためのリフォーム計画がある。最初に2階を全面フローリングにし、トイレと洗面所も新しくなった。利用者から「便座が温かくなった」など、綺麗に気持ち良くなったことを喜ばれている。1階ベランダの張り替えもおこないウッドデッキになっており、バーベキューパーティーを楽しみにしている。1階のフローリングなどは今後の予定にある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。		
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	A	A

[自由記述欄]

通番52. 事業所は就業継続支援B型事業所であることから、積極的に機能訓練、生活訓練はおこなっていない。社会人としての自立の観点から、さまざまな支援をおこなっている。

通番53. 毎年実施する野外研修で、今年は奈良に行き「柿の葉ずし」作りを体験し鹿とも戯れ「とても楽しかった」と利用者たちは広報紙で発信している。生け花教室への参加、西京区民ふれあいまつり、檜原のきさき市などに参加し商品販売や買い物、イオンモールへの買い物研修には個人目標をもって行っている。バザーやボーリング大会など、事業所外活動は多い。コロナ禍で現在中止しているが、白百合会主催のクリスマス会がありホテルでフルコース料理をいただく。利用者は最高のおしゃれをして参加している。

通番54. 当事業所の評議員でもある内科医がボランティアで訪問し、利用者は年1回の健康診断を受けている。問診、尿検査、血圧測定、血液検査、酸素飽和度、視力検査などがある。職員は、利用者の身体状況の把握ができ、相談などおこなっている。職員は、利用者の日々の健康状態には気を配り、変化がみられた時は、早めに家族に連絡し対応している。

通番55. 就労継続支援B型の通所事業所のため、医療的な支援は服薬管理をおこない、飲み忘れなどないように支援している。服薬について分かりにくい時は、家族に確認し職員間で情報は共有している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	A	A

[自由記述欄]

通番56. 利用者は自宅で家族と一緒に生活していて、ほとんどの利用者は今後も家族と過ごすことを望んでいる。1名の方が家族と共に今後のことを見据えて、グループホームに体験入所をしている。平日はグループホームで過ごし、土、日には自宅に戻る生活をしており地域生活への移行を考えている。職員は、利用者が親の高齢化に対応できるように、利用者にはグループホームなどの話をおこない、興味をもってもらえるように働きかけている。

通番57. 見学时、契約時には家族と話し、事業所について理解を得ている。家族総会時や各行事での来所時、個別支援計画説明時など、家族と意見交換する機会はある。コロナ禍では電話が多い。家族により求められているものが違うので、個別に話し合っている。利用者は物作りの喜び、楽しさを感じて作っているが、初めて作った作品などは家人が購入し、利用者の成長を確認している。

通番58. 創設時より継続して朝礼で、法人の礎となっている「私たちの言葉」を唱和している。終礼時に利用者は3分間スピーチで、仕事の報告、1日の成果、好きなこと、家での出来事など伝えている。仕事に対しては商品への愛情を強く持っている。

通番59. 生産活動を通じて社会参加を目的としていることを朝礼、終礼で利用者に伝え、職員と共有できている。仕事の内容や売り上げなどのお金についても説明している。この仕事はこれだけの売り上げがあることなどを伝え、賃金や賞与が一律ではないことも説明している。個別支援計画を作成し、利用者はそれぞれ個別に仕事の目標を決めて取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	B	A

[自由記述欄]

通番60. 利用者一人ひとりの意欲、能力を引き出し、工賃アップを常に考えて、仕事を獲得し続けていきたいという思いを職員は利用者と共に共有している。職員はInstagramやTwitterでも広報活動をおこない、新たな商品の開発や販路拡大に取り組んでいる。工賃向上会議を月1回おこない、利用者個々の工賃を決めている。